

発議第22号

平成 26 年 12 月 19 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

提出者 幕別町議会議員 藤原 孟

賛成者 幕別町議会議員 藤谷 謹至

「外形標準課税」の適用拡大に反対する要望意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

## 「外形標準課税」の適用拡大に反対する要望意見書

政府税制調査会は、法人税減税の代替財源のひとつとして、法人事業税の外形標準課税適用拡大を検討しています。資本金1億円以下の中小企業も外形標準課税の対象とすると、従業員への給与総額や資本金が新たな課税対象となります。中小企業にとっては地域での雇用維持が難しくなり、負担は増します。北海道の中では比較的景況が安定しているとされる十勝地域においても例外ではありません。

消費税増税に引き続き、外形標準課税等の増税の連続は、経営の意欲を損なう恐れがあります。しかも、増税の理由が、法人税減税の代替財源だと聞くに及び、全く理解ができかねることです。このような増税は景気回復の芽を摘み、地域での生活を奪いかねません。従って増税には断固反対の立場を表明するものです。

よって、法人事業税の外形標準課税を資本金1億円以下の中小企業にも適用拡大すると、従業員への給与総額などが新たな課税対象となり、中小企業経営と地域経済に大きな打撃を与えます。道内企業数の99.8%、雇用者数で83.3%を占める中小企業に対する賃金課税である外形標準課税の適用拡大に強く反対します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成26年12月19日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣